

佐賀東部水道企業団経営戦略（概要版）

1. 概要

- 佐賀東部水道企業団では、「安定した水道水の供給」、「災害に強い水道の構築」を課題とし、施設の耐震化・老朽施設の更新・改築を行っている一方で、人口の減少や節水意識の高まりにより、水需要は減少し、経営は厳しくなることが見込まれます。こうした中、より具体的な経営の取組や財政収支の見通しを明らかにするため、経営戦略を策定します。
- 経営戦略は「佐賀東部水道企業団水道ビジョン」、「佐賀東部水道企業団50年計画」を上位計画とし、その基本理念である「住民生活を支える安全で安心できる水道」を実現するための中長期的な計画として位置づけます。

2. 水需給計画の概要と給水人口・給水量等の今後の見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づき、人口、給水量等の将来推測を行いました。

- 給水人口 行政区域内人口と同様に減少傾向で推移しますが、施策等により普及率を改善させるため、減少幅は小さくなります。
用水供給事業：令和16年度286千人（対令和元年度△5.5%）
水道事業：令和16年度103千人（対令和元年度△8.5%）
- 年間給水量 給水区域内の下水道事業の整備に伴い増加傾向にありましたが、平成29年度をピークに減少傾向であり、今後も減少すると予測されます。

3. 管路の状況と今後の更新について

- 用水供給事業（導送水管） 平成30年度までに布設した導送水管の延長は約121kmであり、そのうちφ700mm以下は88kmあり、今後更新を行わなければ令和16年度には布設後40年を経過した経年管の総延長は84km（95%）になるため、優先順位を検討して令和2年度より「送水管更新事業」を行い、財源の一部に交付金を充当します。
- 水道事業（配水管） 平成30年度までに布設、構成市町から引き継いだ配水管の延長は約905kmであり、今後更新を行わなければ令和16年度には布設後40年を経過した経年管の総延長は484km（68%）になるため、老朽管更新事業を令和57年度までに行う計画です。そのうち「基幹管路」と位置付けているφ150mm以上の耐震化状況は管路延長191kmに対し22km（11.6%）と、全国平均（39.3%）と比較して低い数字となっているため、まず構成市町と協議決定した重要給水施設までの配水管の耐震化を令和2年度より「重要給水施設配水管耐震化事業」として行い、財源の一部に交付金を充当します。

主な建設改良事業

送水管関係

期間	事業	総事業費
R2～61	送水管更新事業	214億円

配水管関係

期間	事業	総事業費
～R7	石綿配水管改良工事	2.3億円
～R57	老朽管更新工事	330億円
R2～16	重要給水施設配水管耐震化事業	35.8億円
R2～15	配水池等更新工事	2.9億円
～R7	下水道関連移設工事	3億円

※重要給水施設配水管耐震化事業は老朽管更新工事の内数

4. 浄水施設の利用状況と今後の更新について

- 浄水施設の状況（平成30年度末現在） 北茂安浄水場：経過年数34年。今後更新の検討を行います。
基山浄水場：経過年数6年。平成24年度に更新工事を終えています。

施設利用率は55%前後で推移しています。全国平均（61.77%）と比較しても低い状況となっており、現状の規模のままでは今後更新していくことは、過大・非効率な施設となるため、スペックダウンを考慮した更新計画を策定する必要があります。

・北茂安浄水場

平成28年度から行っている「北茂安浄水場基幹設備群更新事業」は令和2年度の竣工を予定しています。また、計装・監視設備工事、流量監視設備更新工事についても、無駄のない合理的かつ安定供給が可能となる施設を目指し更新計画の策定に取り組んでいきます。

・基山浄水場

老朽化した旧構築物（調整池、汚泥設備等）の再構築を予定しています。また、膜ろ過設備、電気計装、薬注設備及び浄水機械類を含めた大規模な更新工事に着手するため、将来を見据えた効率的な施設計画の策定を行い、省エネ化、容易な維持管理が可能となる施設の構築を目指します。

主な建設改良事業

浄水場関係

期間	事業	総事業費
R2～16	計装監視制御設備改造更新工事	13.2億円
R2～16	受配電設備更新工事	4.3億円
R2～16	薬品注入設備更新工事	2.2億円
R2～7	浄水機械設備更新工事	1.7億円
R2～15	流量監視設備更新工事	12.5億円

期間	事業	総事業費
R5～8	旧構築物再構築事業	16.2億円
R10～11	膜ろ過設備更新工事	3.7億円
R10～11	計装・監視制御設備更新工事	6.2億円

5. 料金収入の見通し

- 現行の料金水準で見込んだ場合、使用水量の減少に伴い料金収入は減少する見込みですが、今回の計画期間では、用水供給事業、水道事業ともに黒字収支を維持することができます。



6. 組織の見通し

- 行政改革や組織改編による職員数の削減により、若手職員の不足や、職員の技術の継承が難しい状況も懸念されるため、水道に精通した職員の育成と組織の強化に取り組めます。本経営戦略に基づいた業務量に応じた組織体制を見込んでいます。

7. 経営比較分析表を活用した現状分析

- 用水供給事業 将来の人口減少による収益減が予想されています。老朽化し更新期を迎える浄水関連施設及び管路のダウンサイジング、スペックダウン等を考慮した更新計画を策定する必要があります。
- 水道事業 管路更新には多大な投資額が必要となることから、将来の人口減少を考慮すると、ダウンサイジング等による建設コスト縮減を図り効率的な事業経営を行う必要があります。

8. 計画期間、事後検証、更新等に関する事項

- 本経営戦略は令和2年度より予定している「重要給水施設配水管耐震化事業」に合わせ15年間としています。今後は経営状況、事業の進捗管理を行うため、協定水量の見直しと合わせ3年若しくは6年で見直しを行い計画期間は10年以上を維持します。

9. 投資・財政計画（収支計画）

- 更新計画に基づき、平準化を行います。交付金を活用しますが、水道事業については、投資の不足分を企業債の借入により行いますが、健全化に取り組み借入額を抑制します。本経営戦略計画期間では収支ギャップは発生していません。今後、人口の減少に伴い事業経営は厳しくなることが予想されるため、近隣自治体との業務の共同運用や広域連携などについて研究を進めます。